



ビジネスに貢献する クラウド情報開示認定取得

2013年9月10日

特定非営利活動法人

ASP・SaaS・クラウド コンソーシアム (ASPIC)

執行役員 山本 学

目次

- I クラウドサービスの体系
- II 「クラウドサービス情報開示認定制度」とは
- III 認定取得サービス等の状況
- IV 認定制度の活用
 - ー 申請事業者(サービスの提供側)
 - ー 利用者(サービスの調達側)
- V 認定申請のために

I. クラウドサービスの体系図 ~ASPICの定義~



クラウド(コンピューティング)

ASP・SaaS

アプリケーションサービス

社会・
業界
特化系

企業活動や社会活動を支える業種・業界及び社会横断的なアプリケーション、農林・水産・
鉱業、建設、製造(注)、ライフライン、交通・物流、卸・小売・飲食店、金融・保険・リース、不
動産、情報通信・メディア、教育・学習、観光・娯楽・宿泊、医療・福祉・保健、環境、防災・
治安、行政・公務等
(注)食料品、衣服・繊維、化学、鉄鋼・非鉄金属、一般・電気・精密機器、情報通信機器、
輸送用機器、その他

基幹
業務系

企業等のコア・バリュー(中核的価値)に直接関わる業務を遂行するアプリケーション、R&D、
調達、製造、営業、マーケティング、販売・流通、在庫、アフターサービス、財務、会計、人事・
研修、資産管理等

支援
業務系

企業等のコア・バリュー創出を円滑化するためのアプリケーション、文書管理、ワークフロー管
理、メール配信やアドレス帳管理、ファイル転送、電話会議・TV会議・Web会議、ブログ・SNS、
情報共有支援、アフィリエイト等

PaaS

システム
基盤サービス

アプリケーションのASP・SaaS化に必要な課金・認証等の付加機能を提供するサービス、
検索、認証、決済・課金、セキュリティ、位置情報、タイムスタンプ、メディア

ネットワーク
基盤サービス

ネットワークの状態を監視・最適化し、安全な利用を実現可能にするサービス
ネットワーク監視・侵入検知、ネットワーク制御、配信管理、暗号化、その他

開発・実行
基盤サービス

アプリケーション、システム等の開発・実行環境を提供するサービス
OS、ミドルウェア、開発キット、その他

IaaS

ハード
基盤サービス

ASP・SaaSの提供に必要なハードウェア資源をネットワーク経由で提供するサービス、CPU、
メモリ、仮想化サーバー、ストレージ、ハードディスク、その他

建物
(電力、ラックを含む)
通信ネットワーク機

データセンター

出展:ASP・SaaS 白書2009/2010

Ⅱ 「クラウドサービス情報開示認定制度」とは

基本的考え方

■ 事業者から適切に情報開示されていることを認定する制度

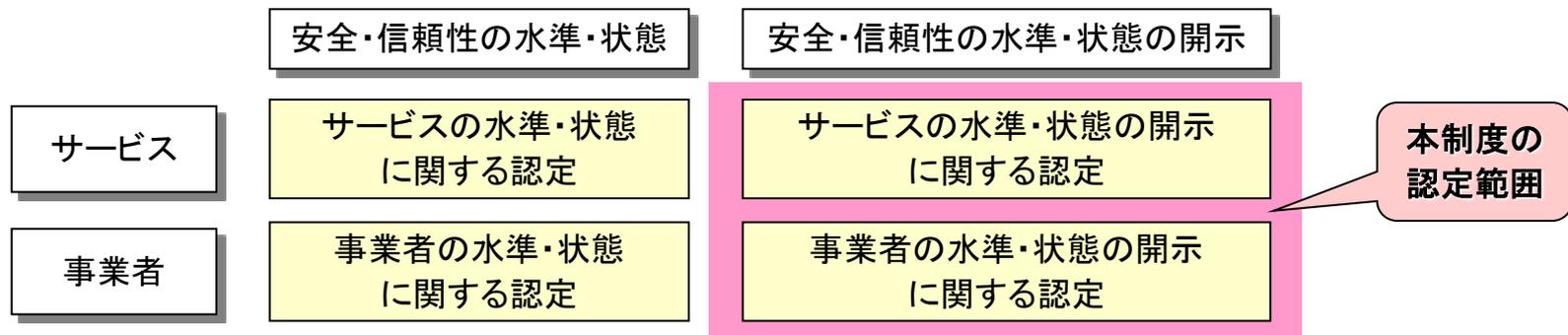
安全・信頼性に係る実施水準や状態に関する情報について、サービスを提供する事業者から適切に開示されていることを認定する

※安全・信頼性に係る実施水準や状態を認定するものではない。

■ クラウドサービス(ASP・SaaS/IaaS・PaaS/データセンター)を認定対象とする制度

安全・信頼性に係る情報開示が適切に行われているサービスを対象として認定する

※事業者の経営状況等を認定するものではない。



情報開示指針と情報開示認定制度の関係



情報開示認定制度は、情報開示指針(総務省から公表)に基づき、制度化されたもの。以下の3つの情報開示認定制度を総称して、「クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」という。

- ✓ 「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」
- ✓ 「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」
- ✓ 「IaaS・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」

総務省から公表

認定機関: (一財)マルチメディア振興センター(FMMC)
認定に関する業務: 特定非営利活動法人
ASP・SaaS・クラウドコンソーシアム(ASPIC)

情報開示指針

「クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示指針」
(右記、3指針から構成)

①「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針」(H19年11月公表: 総務省)

②「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示指針」(H21年2月公表、H23年12月改定: 総務省)

③「IaaS・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針」(H23年12月: 総務省)

情報開示認定制度

①「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」(H20年4月受付開始)

②「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」(H24年9月受付開始)

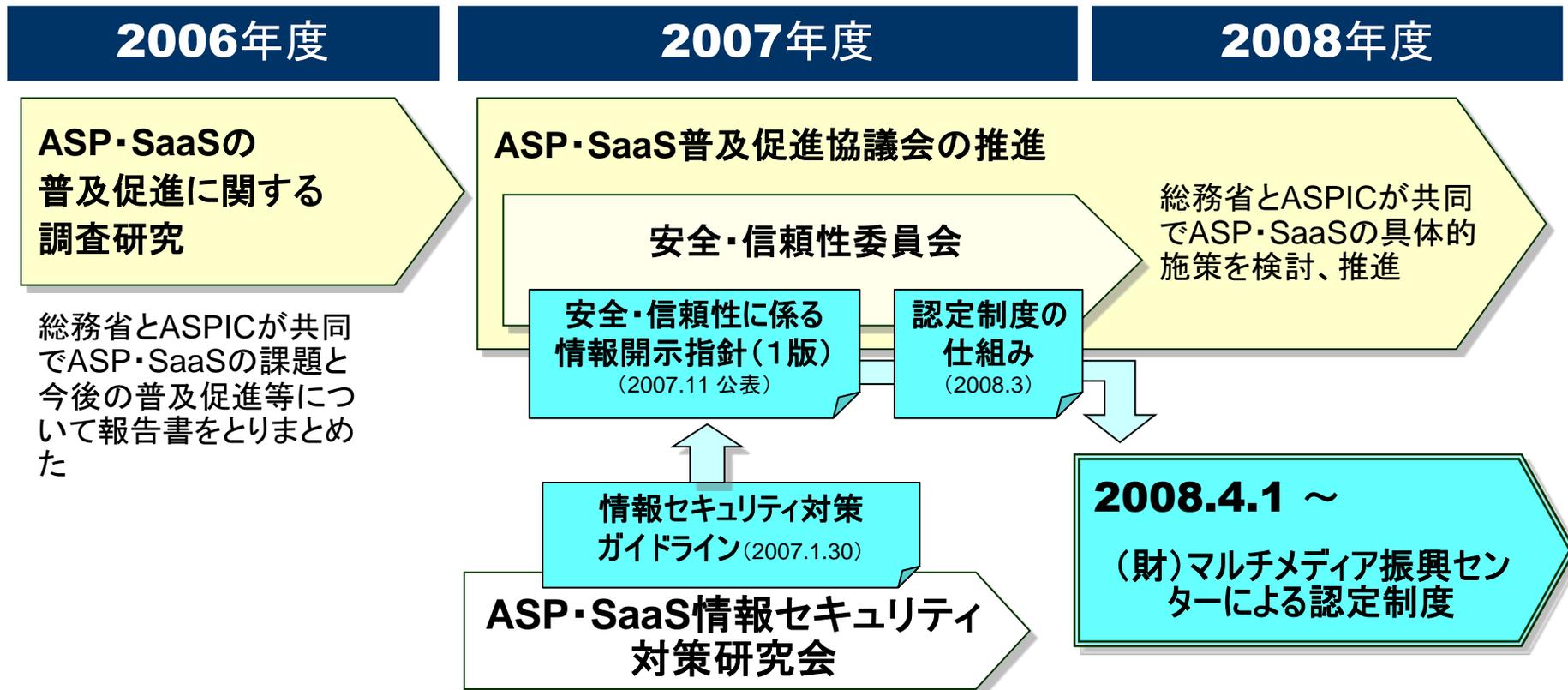
③「IaaS・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」(H24年9月受付開始)

「クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」
(左記、3つの情報開示認定制度から構成)

認定制度検討の経緯(その1) ～ASP・SaaS 認定制度～

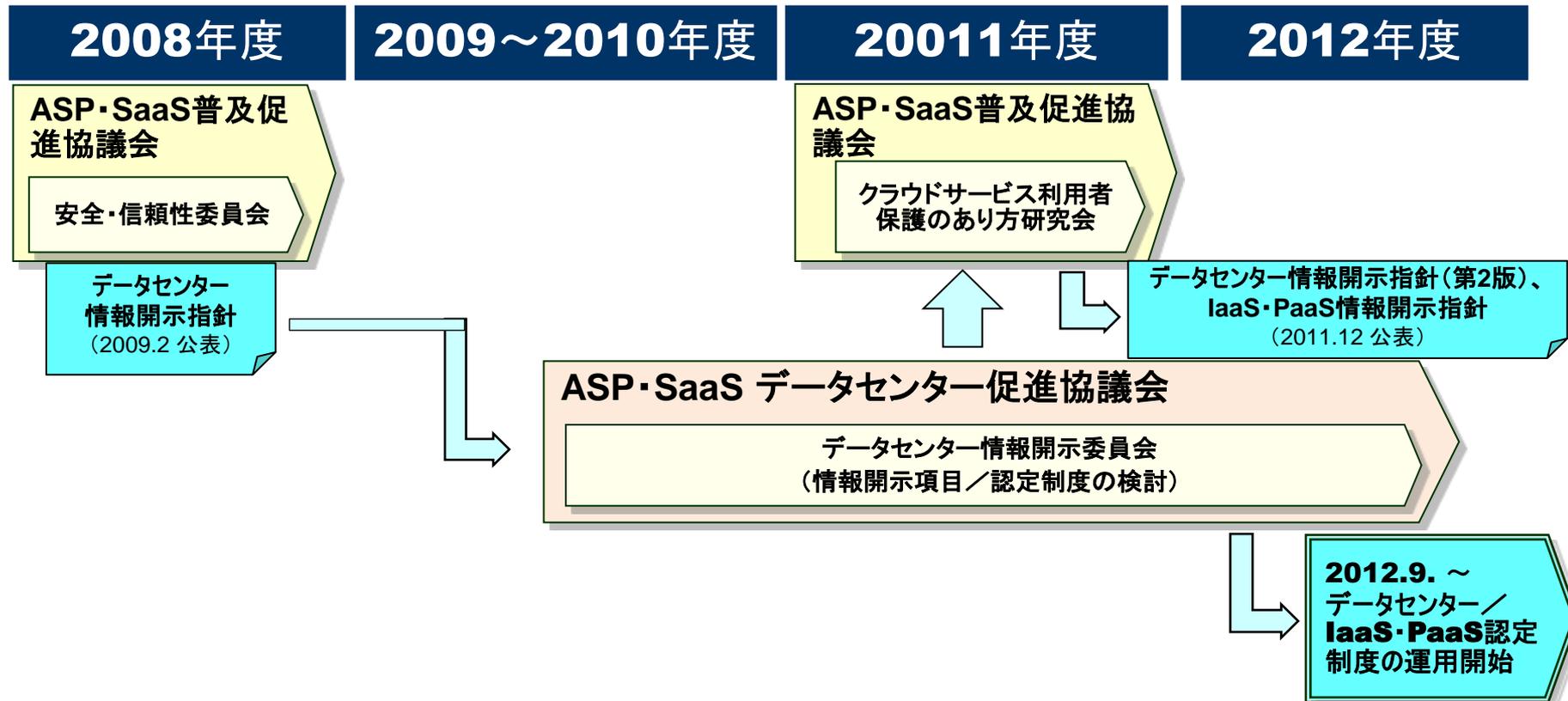
「ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示指針(1版)」が、「ASP・SaaS情報セキュリティ対策ガイドライン」の成果を反映し、2007年11月に総務省から公表。

併せて検討された「認定制度の仕組み」に関する検討成果を受けて、2008年4月1日より、(財)マルチメディア振興センターの認定制度がスタート。



検討経緯(その2) ～データセンター/IaaS・PaaS 認定制度～

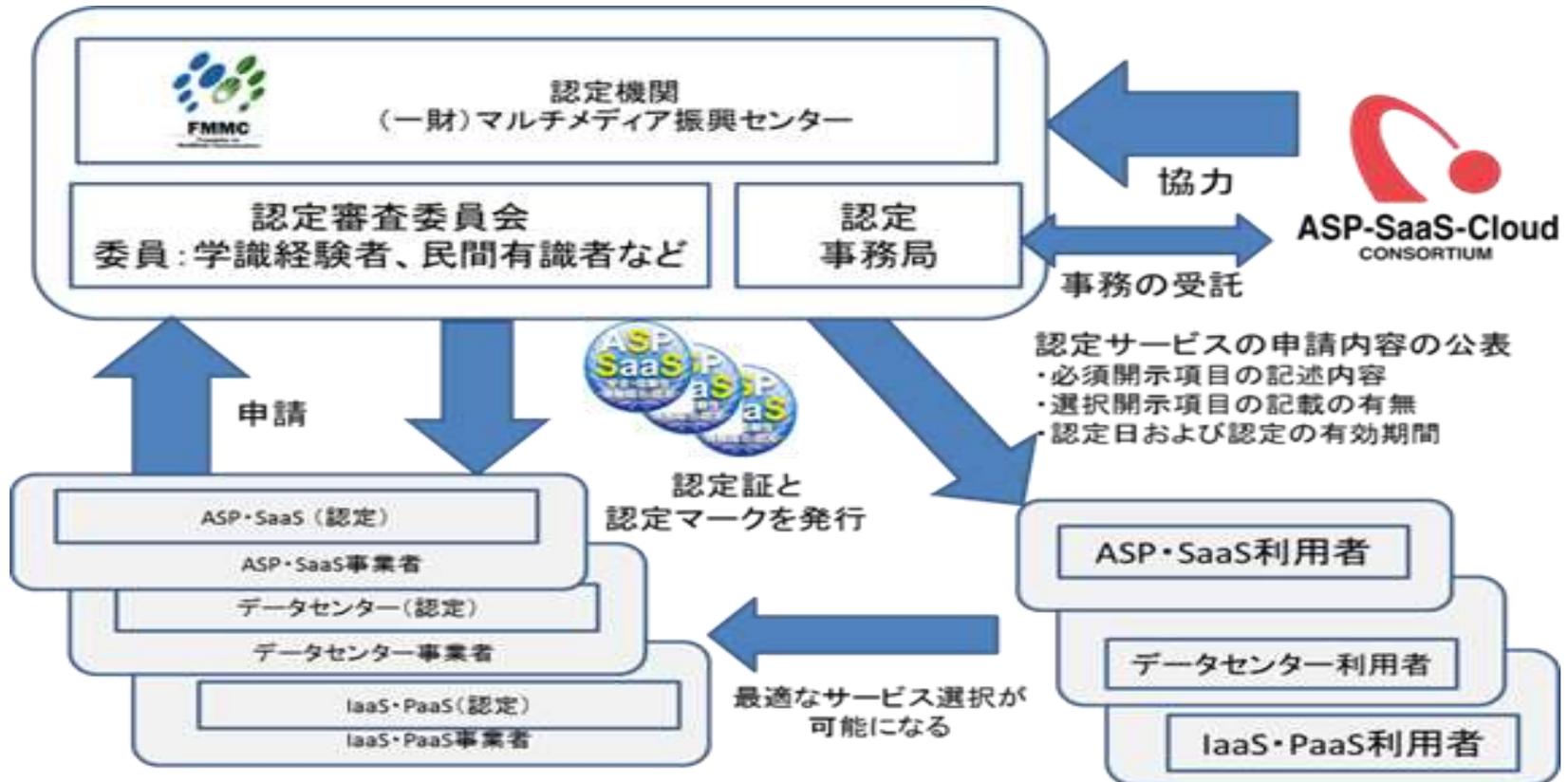
- ・「データセンター安全・信頼性に係る情報開示指針」が、2009年2月に総務省から公表。
- ・ データセンター情報開示認定制度の創設に向けては、さらに仮想化技術の進展に伴うサービス化(PaaS)の検討が必要なことから、対応する情報開示項目を検討。
⇒「データセンター安全・信頼性に係る情報開示指針(第2版)」、及び「IaaS・PaaS安全・信頼性に係る情報開示指針」を総務省から公表(2009年2月)。
- ・情報開示指針にもとづき、2012年9月より、認定制度の運用がスタート。



運用体制



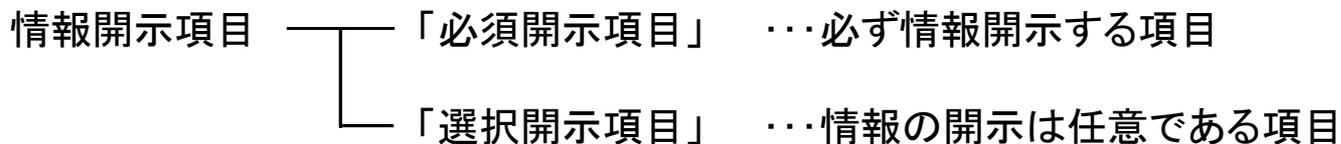
- 認定機関：一般財団法人 マルチメディア振興センター(FMMC)
- 認定制度の運用・推進：NPO法人 ASP・SaaS・クラウド コンソーシアム (ASPIC)



情報開示項目



➤ 開示項目の区分



■ASP・SaaS(中項目数:93、小項目数:133)

分類	情報開示項目
事業所・事業	事業者名、設立年、主要事業概要など
人 材	代表者、役員、従業員数
財務状況	財務データ、財務信頼性
資本関係・取引関係	株主構成、大口取引先、主要取引先金融機関
コンプライアンス	組織体制、文書類
サービス基本特性	サービス内容、サービスの変更・終了、料金体系、品質、利用量
アプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ等	主要ソフトウェア、連携・拡張性、セキュリティ
ネットワーク	回線、セキュリティ
ハウジング(サーバ設置場所)	施設建築物、非常用電源、消化設備・報知システム、避雷対策、空調設備、セキュリティ
サービスサポート	窓口、サービス保証・継続、通知・報告

必須項目数:92、選択項目数:41

■IaaS・PaaS(中項目数:110、小項目数:131)

分類	情報開示項目
事業所・事業	事業者名、設立年、主要事業概要など
人 材	代表者、役員、従業員数
財務状況	財務データ、財務信頼性
資本関係・取引関係	株主構成、大口取引先、主要取引先金融機関
コンプライアンス	組織体制、文書類
サービス基本特性	サービス概要、サービス構成、サービス品質、サービスの変更・終了、サービス料金・解約、サービス利用量、データ管理
システム運用(システム基盤運用、セキュリティ等)	システム基盤運用、セキュリティ(基盤・ストレージ等、ネットワーク)
ハウジング(サーバ設置場所)	建物、電源設備、消火設備、避雷対策設備、空調設備、セキュリティ
サービスサポート	サービス窓口、サービス保証・継続、サービス通知・報告

必須項目数:103、選択項目数:28

■データセンター(中項目数:103、小項目数:137)

分類	情報開示項目
事業所・事業	事業者名、設立年、主要事業概要など
人 材	代表者、役員、従業員数
財務状況	財務データ、財務信頼性
資本関係・取引関係	株主構成、大口取引先、主要取引先金融機関
コンプライアンス	組織体制、文書類
ハウジング(建物・設備)	建物、電源設備、消火設備、避雷対策設備、空調設備、ラック/スペース、作業スペース、セキュリティ、環境対応
ハウジング(ネットワーク)	回線、サービス
ハウジング(サービスの内容)	サービスの受付・問い合わせ、サービスの変更・終了、サービス料金、サービス品質
ハウジング(サービスサポート)	サービス窓口、サービス保証・継続、サービス通知・報告、支援サービス
IaaS・PaaS(サービスの内容)	※当該DCと一体として提供しているIaaS・PaaSサービスで、申請の対象とする場合は記述。
	サービス構成、データ管理

必須項目数:110、選択項目数:27

認定に係る手数料



➤ 審査手数料

(新規申請費用) 1サービスにつき 20万円(税込)

➤ 更新審査手数料

(2年ごとに更新する際の費用) 1サービスにつき 10万円(税込)

➤ 認定証再発行手数料

(認定証の再発行を行う場合※) 1サービスにつき 1万円(税込)

※事業者名称又はサービス名称の変更

Ⅲ 認定取得サービス等の状況

認定サービス(事業者)の累積数の推移

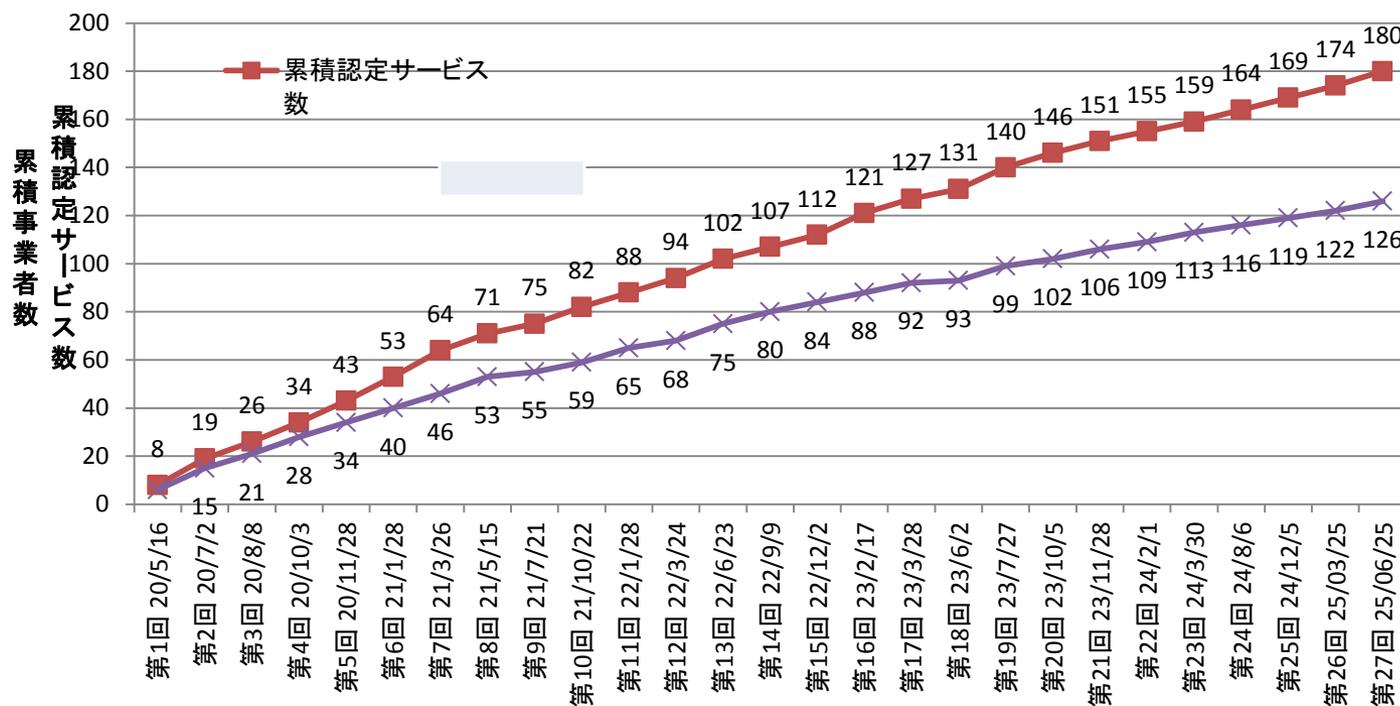
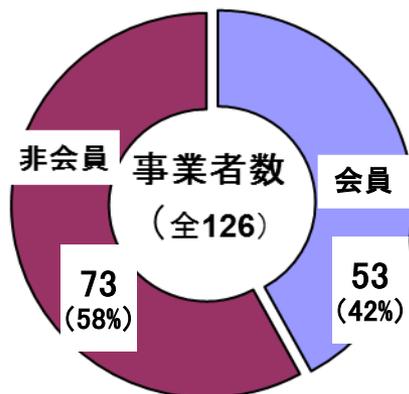
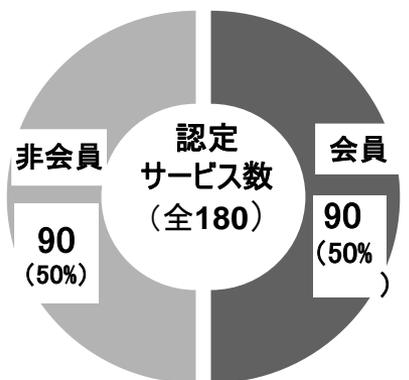


ASP・SaaS情報開示認定サービス数(運用開始:2008年4月): 174サービス

IaaS・PaaS情報開示認定サービス数(運用開始:2012年9月): 4サービス

データセンター情報開示認定サービス数(運用開始:2012年9月): 2サービス

認定サービス数(累計): 180サービス(126社) 2013.6.26現在



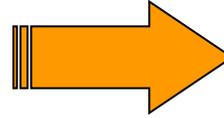
サービス種別ごとの認定サービス数（ASP・SaaS）



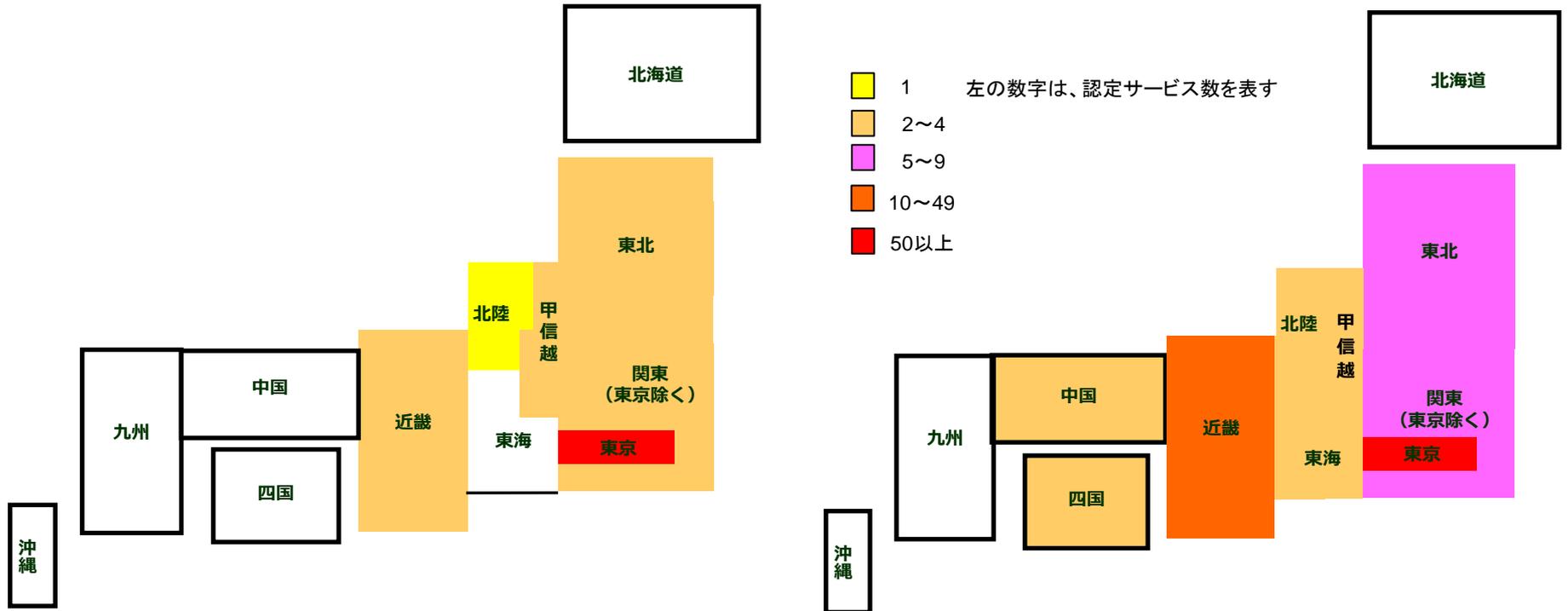
サービス種別	認定サービス数	サービス種別の説明
業界特化型	46	企業、組織の主たる活動を可能とする業種・業界に依存するサービス（建設・不動産、交通・物流、医療・介護、行政・公務等）
財務・会計	13	経理業務を支援するサービス
人事・給与	11	採用を含む人事・給与に関する業務を支援するサービス
教育	12	eラーニング、人材育成などのサービス
SFA・営業支援	6	顧客の性別・年齢・役職や、顧客との接触履歴を中心に蓄積し、マーケティングに活用するサービス
CRM・顧客管理	29	商品の売買から維持管理サービスなどの幅広い顧客接点から得られる詳細な顧客情報を蓄積し管理するサービス
生産・販売・仕入・物流	15	生産・仕入・物流に関わる業務（見積、受注、売上、請求、回収、発注、仕入、支払、在庫管理など）をサポートし、業務を効率化するサービス
社内・グループ間情報共有	18	グループウェア、WEB会議、社内ファイル管理などのサービス
WEBサイト構築	7	CMS（コンテンツ管理システム）、WEBサイト構築テンプレートなどを提供するサービス
EC関連	3	インターネット上におけるショッピングを支援する、ショッピングカート、ショッピングサイト開設、WEBサイトなどのサービス
メール配信	19	メールマガジン、メールマーケティングなどのサービス
セキュリティ	18	ウィルスチェック、WEBフィルタリング、認証、ログ管理などのサービス
SNS・ブログ	1	SNS、ブログなどのコミュニティ支援に関わるサービス
その他	26	上記に分類できないサービス（ASP・SaaS基盤、ASP・SaaS向け共有サービス、アウトソーシング業務も含む）

認定取得企業（本社所在地）のブロック別分布

H20年度（開始初年度）



現在（H25.6.27認定分まで）



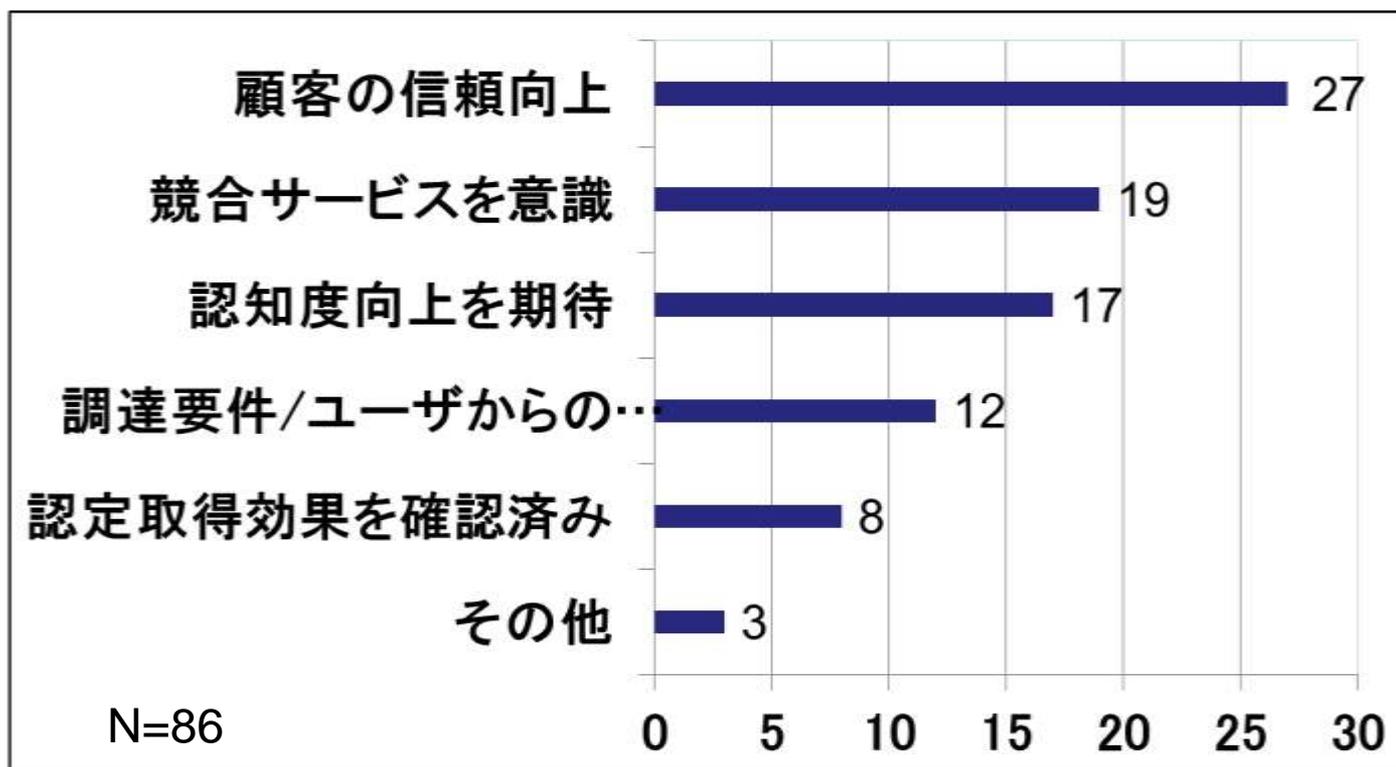
全国に浸透しつつある認定制度

IV 認定制度の活用

(平成23年3月～平成25年6月までに認定した57サービスのアンケート結果より)

最も多い申請理由は、

「認定取得により顧客の信頼を向上させる」。



申請事業者(サービスの提供)側 ~認定サービスの公表~



認定機関の情報開示認定サイトにおいて、認定サービスの内容を公開している。

■ 認定サービスの基本内容

- ・認定番号、サービス名称、事業者名称、認定年月日 について、認定サービス一覧表の形で公表

■ 認定サービスの具体的開示内容

- ・申請者が記載した内容を認定サービスごとに公表

※右図は、ASP・SaaS情報開示認定サイトの例

ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度

ASP・SaaS情報開示認定サイト

マルチメディア振興センター
Foundation for Multimedia Communications

ASP・SaaS情報開示認定サイトトップページ > 認定サービス一覧

認定サービス一覧

たがいま認定されているサービス(事業者)の一覧です。今後、認定するものにつきましては、随時、掲載いたします。なお、認定されたサービスの公開情報は、各々のサービス名称をクリックすることでご覧いただけます。

※ 認定の有効期間は2年(平成23年6月以降の申請から2年に変更)で、更新により同期期間延長し、開示情報の内容を新しくしています。

▼ 全サービス一覧

検索キー:

認定番号順 | サービス名称順 | 事業者名称順

※ 検索ボックスに検索ワードを入力して、ボタンを押すと検索結果が表示されます。

▼ サービス種別分類一覧

サービス種別	サービスの内容
● 業態特化型	企業、組織の主たる活動を可能とする業種・業界に依存するサービス。(建設・不動産、交通・物流、医療・介護、行政・公務等)
● 財務・会計	経理業務を支援するサービス。
● 人事・給与	採用を含む人事・給与に関する業務を支援するサービス。
● 塾・習字	eラーニング、人材育成などのサービス。
● SFA・営業支援	顧客の性別・年齢・役職や、顧客との接触履歴を中心に蓄積し、営業活動を支援するサービス。
● CRM・顧客管理	商品の売買から維持管理サービスなどの幅広い顧客接点から得られる詳細な顧客情報を蓄積し管理するサービス。
● 生産・販売・仕入・物流	生産・仕入・物流に関する業務(見積、受注、売上、請求、回収、発注、仕入、支払、在庫管理など)をサポートし、業務を効率化するサービス。
● 社内・グループ間情報共有	グループウェア、WEB会議、社内ファイル管理などのサービス。
● WEBサイト構築	CMS(コンテンツ管理システム)、WEBサイト構築テンプレートなどを提供するサービス。
● EC関連	インターネット上におけるショッピングを支援する、ショッピングカート、ショッピングサイト開設、WEBサイトなどのサービス。
● メール配信	メールマガジン、メールマーケティングなどのサービス。
● セキュリティ	ウイルスチェック、WEBフィルタリング、認証、ログ管理などのサービス。
● SNS・ブログ	SNS、ブログなどのコミュニティ支援に関するサービス。
● その他	上記に分類できないサービス(ASP・SaaS基盤、ASP・SaaS向け共有サービス、アウトソーシング業務も含む)。

プライバシーポリシー
サイトマップ

IaaS・PaaS 情報開示認定サイト
データセンター 情報開示認定サイト

申請事業者(サービスの提供)側 ~認定証と認定マーク~



認定機関(一般財団法人マルチメディア振興センター)から、認定証及び認定マークを発行する。

認定の有効期間は認定日より2年間。認定証及び認定マーク使用も、有効期間内とする。

- 認定サービスを提供する事業者は、認定の期間中、認定マークをウェブページ、広告媒体、取引書類等に表示できる。
(認定マークの使用に関する詳細な条件は、各情報開示認定制度運用規程第10条(認定マークの使用)による。)



1234-0805

認定番号:
上4桁: 認定サービス通番
下4桁: 認定年月

※更新申請後、変わらず同一番号を継続使用します。



IP 1234-1212



DC 1234-1212

利用者(サービスの調達)側 ~ 概要 ~



2009年

(1)認定取得に対する利用者側の判断基準

認定の有無をASP・SaaSサービス選択において1つの判断基準としている利用者は全体の60% 【民間分野におけるASP・SaaS利用動向調査:ASPIC:2009/3】

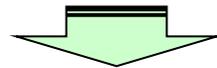
2010,2011年

(2)公的機関が策定したガイドラインにおいて認定取得を推奨

- 地方公共団体におけるASP・SaaS導入活用ガイドライン(総務省:2010/4公表)
- 「中小企業のためのクラウドサービス安全利用の手引き」、及び「クラウド事業者による情報開示の参照ガイド」(独立行政法人情報処理振興機構(IPA)、2011/4公表)

2012年~

- ## (3)個別の調達案件等において、認定取得が応札要件や評価項目として記載
- (独)日本スポーツ振興センター(調達仕様書:2012年)、(財)地方自治情報センター(調達仕様書:2012年)、栃木県(事業者選定プロポーザル評価基準:2012年)、(独)JICA(調達仕様書:2012年)、三重県(調達仕様書:2013)等



利用者側から認定取得に対する要求が高まっている。

利用者（サービスの調達）側 その1:地公体向けガイドラインでの推奨

平成20年度より「地方公共団体ASP・SaaS活用推進会議」で検討され、22年4月に総務省から公表された地方公共団体向けガイドラインにおいては、安全・信頼性に係る情報を把握する上で、本制度に認定を受けているサービスの利用が推奨されている。
(平成22年4月1日総務省公表)

地方公共団体 における ASP・SaaS 導入活用 ガイドライン

P.57抜粋

総務省から2010/4/1公表

http://www.soumu.go.jp/main_content/000061026.pdf

4.1.6 ASP・SaaS事業者が開示する情報の見方

「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針」は、サービス提供事業者が提供する各サービスについて、安全・信頼性の観点から利用者に情報開示すべき項目とその記述内容を示している。利用者はこれらの開示項目を参照することにより、事業者が提供しているサービスの安全・信頼性を評価することができる。(略)

なお、財団法人マルチメディア振興センターでは、この指針に基づいて「ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度」を運用しており、地方公共団体においては、安全・信頼性の観点から本制度の認定を受けているサービスを利用することを推奨する。

その2：中小企業向け安全利用の手引き等での推奨



平成23年度頭にIPA(独立行政法人情報処理推進機構)より公表された中小企業がクラウドサービスを利用する際の「安全利用の手引き」と、事業者のための「情報開示の参照ガイド」において、本制度の認定により、安心してサービス利用できる可能性が高いとされている。

(いずれも、平成23年4月25日IPA公表)

中小企業のためのクラウドサービス安全利用の手引き

IPAから2011/4/25公表
http://www.ipa.go.jp/security/cloud/documents/cloud_tebiki_V1.pdf

P.14
抜粋

クラウド事業者による情報開示の参照ガイド

IPAから2011/4/25公表
http://www.ipa.go.jp/security/cloud/documents/sansyo_guide_V1.pdf

P.7
抜粋

(11) クラウドサービスにおけるセキュリティ対策の具体的内容は公開されていますか？

公的機関が定めている情報開示指針やサービスに関するガイドラインがあります。また情報セキュリティやデータの保護管理に関する基準類も、民間のものも含めて数多くあります。それらに基づいた運用管理、情報開示、認定や認証が行われていれば、その事業者の信頼性やセキュリティ管理についても安心できる可能性が高いです。これら指針等の例としては、次のようなものがあります。

・マルチメディア振興センター：ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度 他

利用者(サービスの調達)側 ～入札公告の事例～

その1:財団法人 地方自治情報センター

財団法人地方自治情報センターは、「平成24年度eラーニングによる情報セキュリティ研修事業」(平成24年4月19日)および「平成24年度「eラーニングによる教育研修事業」(平成24年3月26日)の一般競争入札(総合評価落札方式)における入札参加資格として以下のとおり明記している。

本業務で使用するシステムについて、参加時点で有効な「[ASP・SaaS安全・信頼性情報開示認定](#)」を取得していること。または、「[ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針\(第1版\)](#)」(総務省、平成19年11月27日公表)の「必須事項」について内容を開示する書類が提出できること。

利用者(サービスの調達)側 その2:独立行政法人

～ 入札公告の事例 ～ 日本スポーツ振興センター





入札公告

次のとおり入札競争入札に付します。
平成24年1月24日
独立行政法人日本スポーツ振興センター
総務部長 岡野 一郎
心部連絡番号 570 心部在席番号 13

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 01、20
- (2) 購入等件名及び数量
toto 顧客私用システムに係るメール配信サービスの構築及び運用保守一式
- (3) 数量等名の特等号
仕様書による。
- (4) 履行期間
平成24年4月1日から平成30年3月31日
- (5) 履行場所
独立行政法人日本スポーツ振興センター

2 入札方法

入札金額は、総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てたものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費者及び地方自治体に係る買収事業者であるか、売買取手であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争参加資格

- (1) 独立行政法人日本スポーツ振興センター総務部長説明書(平成18年度規格第4号)第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。なお、本競争者、被委任人又は被補填人である、契約締結のために必要な同意を得ている者は、両項2条中、特約の項目がある場合に該当する。
- (2) 平成18年度第1号第一の競争参加資格において、「役職の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
- (3) 財団法人マルチメディア振興センターによる「ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度」の認定を受けている者であること。
- (4) アソシエーション・オブ・又は、ISO/Information Security Management System) に基づく情報セキュリティ管理システムを構築している者であること。

と、また、ISO/27001又はISO適合性評価機関の認証を受けている若しくはISO/281779(JIS Q 27002)に準拠している者であること。

- (5) 1回のメール配信において、アドレス数100万件以上の一括配信のサービスについて、1時間以内に配信が完了するメール配信サービスを提供した実績があること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、期前事項を示す標函、入札書の交付場所及び開い合付地先
〒108-0040
東京都港区区南5丁目10番1号
独立行政法人日本スポーツ振興センター
総務部調達管理課 伊藤 貴之
電話 03-5410-9100
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の頁から上記(4)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札書の受領期間
平成24年3月18日(日)時00分
- (4) 開札の日時及び場所
平成24年3月22日(日)時00分
独立行政法人日本スポーツ振興センター
財団役員会議室

5 その他

- (1) 契約手続において適用する言語及び法律
日本語及び日本国法廷。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免納。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 契約書の作成の要
要。
- (5) 落札者の決定方法
独立行政法人日本スポーツ振興センター総務部長(以下「指名者」として称される)が最終的に開札の場内で最低価格をもっとも有効な入札者となつた者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無
無。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Contracting Entity: Ichiro Kono, President, National Agency for the Advancement of Sports and Health
- (2) Classification of the services to be

独立行政法人日本スポーツ振興センターは、メール配信サービスの構築及び運用保守の調達において、「競争参加資格」として、同制度の認定取得を明記している。
(別紙をご参照ください)

財団法人マルチメディア振興センターによる「ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度」の認定を受けている者であること。

※独立行政法人日本スポーツ振興センターは、我が国におけるスポーツ振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るための中核的・専門的機関として、その目的・役割を常に認識し次の業務を行っている団体です。

- ・国立競技場の運営等
- ・スポーツ科学・医学・情報研究等
- ・スポーツ振興のための助成等
- ・スポーツ振興投票等々

※本入札案件は、totoに関連した業務のシステム化です。

利用者（サービスの調達）側 ～入札公告等の事例～

その3：県、独立行政法人



●栃木県の「システム及びサービス提供事業者選定プロポーザル評価基準」の中で、評価項目（事業者の取得資格）の1つとして、ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定取得が掲載された（2012年8月）

●（独）国際協力機構（JICA）の調達仕様書において、データセンターの安全・信頼性に係る情報開示指針に基づく情報開示（地域ブロック名の開示）が要件として記載された。また、受託者が準拠すべき規程等（の1つ）として、「ASP・SaaS安全・信頼性に係わる情報開示認定制度（ASP・SaaSを利用する場合）が指定された（2012年8月）。

●三重県公立高校（校務支援クラウドサービス）調達仕様書において、基本要件として、「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示指針を遵守していること。」と記載された。

公的機関を中心に個別の調達案件等において、情報開示認定取得が応募要件や評価項目として記載される事例が増加している。

利用者(サービスの調達)側 ~注目を集める認定サイト~



一般財団法人マルチメディア振興センターのホームページに設けられた「ASP・SaaS情報開示認定サイト」には、毎月5,000件を超えるアクセスがあり、認定を受けている各サービスの開示情報も数多く閲覧されている。

ASP・SaaS情報開示認定サイトへのアクセス状況 (上位13件について、単位:件)

	参照ページ	1月/12年	2月/12年	3月/12年
1	ASP・SaaS情報開示認定サイト(トップページ)	2,202	3,082	2,425
2	認定サービス一覧	779	961	863
3	認定制度の概要	377	551	524
4	情報開示認定制度とは	372	407	366
5	お知らせ	279	504	352
6	申請方法と申請書類のダウンロード	246	308	273
7	認定サービス番号順一覧	239	236	247
8	認定フロー(認定～更新までの流れ)	237	313	306
9	認定サービス種別一覧	213	116	118
10	認定マークについて	135	164	186
11	申請書	88	124	101
12	申請書作成の手引き	70	90	85
13	お問い合わせ窓口	63	70	117

V 認定申請のために

(1) クラウドサービス情報開示認定申請のためのセミナー

- ・対象者 : 申請を計画されている事業者様、
申請書の作成等を準備されている事業者様
- ・内容 : 認定制度全般的な説明、
及び 申請方法の具体的な記入方法、留意点の説明
セミナー終了後、個別のご相談も可
- ・開催頻度 : 年4回程度(都度、御案内をASPICホームページに掲載)
- ・参加費: ASPIC会員は無料、非会員は資料代実費として、2,000円
- ・申込方法: ASPICホームページ(お申込みフォームよりご登録)

(2) 申請に係る個別のご相談(随時受付:無料)

問合せ先:クラウドサービス安全・信頼性情報開示認定制度事務局
品川区西五反田7-3-1 たつみビル2F
電話 03-6662-6854
メールアドレス : btr-oujufj@fmmc.or.jp

まとめ

- 情報開示認定制度は、認定対象のサービスについて、事業者が適切に情報開示されていることを認定する制度である。
- 申請理由としては、「サービス利用者の信頼を獲得するため」、とするものが最も多い。
また、最近の調達側の動向（次項）に対応して、競合するサービスとの差異化のために取得するケースも多くなっている。
- 一方、調達側（利用者側）においては、
 - ・ 複数のサービスを比較する際、認定取得を確認するケース
 - ・ 公的機関が策定したガイドラインにおいて認定の取得を推奨するケース
 - ・ 個別調達案件において、認定取得が応札要件や評価項目として記載されるケースが増えてきている。

ビジネスに貢献する認定取得